

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1番93

Tel 029-305-3075
e-mail iba-kou@insfu.net
HP https://ihfsu.net/

中央委員会報告

～現状の課題と組合の取り組み～

2023年地公労交渉妥結

～人事委員会勧告完全実施～

教職員も含め、県内の地方公務員の給与や労働条件の改定を目的にした地公労交渉が11月13日に妥結しました。

地公労交渉は、8月の人事院勧告、10月の県人事委員会勧告を踏まえて取り組まれています。

人事院勧告 (8/7)

- ①民間給与との格差 (3,869円) を解消するため、給料表を引き上げ改訂。
- ②ボーナスを4.40月から4.50月に引き上げ。
- ③常勤職員の給与の改定に係る取り扱いに準じて非常勤職員の給与を改訂するよう努める。

県人事委員会勧告 (10/3)

- ①若年層が在籍する号級に重点を置き、全級全号級の給与月額を引き上げる。(改定額3,366円、0.90%)
- ②ボーナスを0.10月分引き上げ

る(年間4.40月→4.50月)

③在宅勤務手当の新設。月10日を超えて在宅勤務等を行う職員に、月額3000円の手当を支給。

④会計年度任用職員に勤勉手当の支給および給与改定について対応の検討が必要。

人事院、人事委員会とも近年にない引き上げ額となりましたが、この間の物価高に見合う賃金引き上げになっていません。地公労は勧告を超えた賃金引き上げを要求しました。

茨城県では10/20、10/31、11/13に地公労交渉が行われ、11/13に妥結しました。妥結の結果は以下の通りです。

妥結結果

- ①人事委員会勧告を完全実施。賃金引き上げ額3366円、ボーナス4.40月から4.50月に。全ての職員が対象で、23年4月

に遡って引き上げになり、12月末に差額が支給される見通し。

②初任給の引き上げ。行政職の高卒12,000円、大卒10,700円。教諭11,900円。

③会計年度任用職員の給与とボーナスの改善。勤勉手当の支給が実現し、ボーナスが一般職員と同じ4.50月に改善。一般職に準じた給与改定の取り扱いが実現。

④人事委員会勧告通り、在宅勤務手当の新設。月10日を超えた在宅勤務者に3000円支給。

⑤夏期休暇の承認期間を「7月～9月」から「6月～10月」に見直す。

⑥休暇を取りやすくするため休暇の呼称変更を要求しましたが、「生理休暇」が「健康管理休暇」に呼称変更。



11月26日(日)に、茨高教組2023年度中央委員会がオンライン開催されました。

中央委員会の議案書をもとに、現時点での高校や特別支援学校の問題点や組合の取り組みを報告します。

次は議案書「情勢」の部分と中央委員会での発言をまとめたものです。

(1) 給特法改正

実際の残業の多さに比べて、4%の教育調整額の矛盾から教員にも残業代を払うべきという声在全国で広がり、文科省でも給特法の改正が議論になっています。

ところが、6月に政府が自民党特命委員会の提言を盛りこんで閣議決定した「骨太方針2023」では、「時間外手当はとるべき方針ではない」と明記された上で、「教育調整額を現行の4%から10%に」「俸給表に新たな級を」「学級担任手当の新設」等を打ち出しています。

しかし、教育調整額の増額は長時間労働の現状を追認するものではありません。給特法の抜本的な

改善が求められています。

(2) 学級減

県教委は11月2日に、令和6年度生徒募集定員を発表し、全日課程で1,765人の欠員が生じていることから、全日制課程の6学級減(-7+1)を決定しました。

対象は勝田高校が中等教育学校に変わることから募集停止3学級、日立北高校普通科1学級、太田西山高校普通科1学級、鉾田第二高校総合学科1学級、下館工業高校電機・電子科改編で1学級で、牛久栄進高校はつくば市内の生徒増から普通科1学級増になります。

しかし、本来は生徒が減っているなら少人数学級を実現すべきだし、小学校のように35人学級に踏み出すべきです。

今回の中央委員会でも特別支援学級の高等部に入らないで普通高校に入学している生徒が増えている、学級減で教育課程の変更をしなければならない等の報告がありましたが、高校はますます生徒との濃密な関係を作って人間的な教育が求められています。

学級減で教員数を減らすので

はなく、少人数学級にして教員を増やすべきです。

(3) 新たな勤怠管理システム

昨年までの「きんむくん」から今年は「勤怠管理システム」が導入されました。

組合では7/18と9/28に県教委交渉を行いました。勤怠管理システムの導入の意図や目的がはっきりせず、「作業区分の入力」が目的もわからず負担になっていることや学校によっては4月に遡って2ヶ月分の入力を指示されたことなどを問題にして、「作業区分の入力」をやめるように要求しました。

しかし、県教委の担当者は「作業区分の入力」の目的を明確に答えることができないにもかかわらず、やめるとは言いませんでした。

交渉の中で、「勤怠管理システム」を県教委の担当者ではなく、民間業者が作っていることが明らかになりました。

当然、学校の実情や教員の仕事、残業内容などについて全く知らない技術者が作っているの、教員の長時間労働の改善にならないことは明らかです。

県教委の担当者も自分たちが作っていないので、改善要望を民間業者に出しづらいようでした。「勤怠管理システム」が長

時間労働の改善につながらないならば、入力作業の強制はすぐにでもやめるべきです。

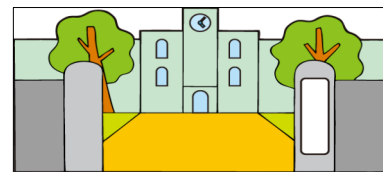
(4) 新人事異動ルールと公募型人事異動制度の導入

2022年度末から新人事ルールが適用され、「地域別グループを必ず3つ選択する」方法になり、「現在校勤務のみを希望する」選択肢がなくなりました。教職員の希望が反映しにくいルールに後退したと言えます。

組合では県教委交渉を重ね、「積極的に異動を希望する場合でも必ずしもグループを3つ選択しなくてもよい」「現在校希望の場合、グループを1つも希望しなくてもよい」「異動先希望の学校名を書いてもよい」「現在校希望の意思表示ができる」等を確認しました。

また、異動希望や現在校希望など教職員の異動希望を正確に管理職が確認することも確認しています。

公募型人事異動ルールの導入に対して、組合は「臨時的任用と再任用配置がされている場合は公募の対象にしない」ことを要求し、22年度の2回の交渉の中



で「臨時的任用者と再任用者本人が次年度も現在校での勤務継続の意思がある場合は公募の対象にしない」ことを高校教育課と確認しました。

ところが、今年7月に水戸商業高校で、校長が「県教委から、再任用職員に本校勤務を希望するか否か確認するよう指示は受けていない」と発言しました。分会から連絡を受け、組合では県教委に抗議しましたが、明確な回答が得られなかったので文書での回答を求め、現在、交渉は継続中です。

(5) 高校入試問題

2020年の入試採点誤りを受け、翌21年から2系統による採点方式になり、22年度にはパソコンによるデジタル採点方式が導入されました。

記号問題のAIによる判定では、生徒の書いた回答の判定に誤りが出て、教員がその点検に時間をかけなければならないという事態になった学校が出ています。

県教委は今年度もデジタル採点を行うとしていますが、昨年のような問題が解決できるのかが問題です。

採点日程については、検証も含めた日数が長く、その間在校生の指導ができないという声も上がっています。

さらに、入試日程が一週間前

倒しの2月28、29日になったことから、卒業式前の実施となり、学校行事の見直しをする学校も出ています。

組合で実施した入試アンケートでは、マークシートによる採点方式の導入を求める声も多く寄せられており、採点方式も含め入試制度の見直しを早急にすべきです。

(6) 鹿行地区に特別支援学校新設

県教委は8月に、神栖市須田の市有地に神栖特別支援学校（仮称）を新設し、長時間通学を解消すると発表しました。

現在、鹿行地区には鹿島特別支援学校しかなく、鹿島特別支援学校は鹿行地区5市の児童生徒を一手に受け入れて、児童生徒数約350人の超大規模校になっています。

そこで、保護者と障害児学校部が「鹿行地域の特別支援学校を考える会」を発足させ、学習会を開きながら新設を求める運動に取り組んできました。

結果、22年9月に神栖市議会で「神栖市に特別支援学校の新設を求める請願」が採択され、23年5月に新設を求める署名9939筆を県教委に提出しました。

8月の記者会見で大井川知事は、「多くの方々の署名を受け、緊急に対応する必要があると感

じました。廃校や既存施設の利用も検討したが費用的に大差なく、新築がベストとの結論に至った」と説明しました。

新設校は2027年4月の開校予定で、神栖市内を通学区とし、小学部から高等部まで計35学級約150人の児童生徒数を想定しています。

新設で鹿島特別進学校の課題過密は解消します。しかし、鹿島特別支援学校には肢体不自由の児童生徒も多く在籍していて、保護者の中では新設校が知肢併設の特別支援学校になることを希望する声も強く上がっています。

肢体不自由の場合、水戸特別支援学校に通わなくてはならず、新設校が知肢併設でない肢体不自由の児童生徒の遠距離通学は解消されません。

なお、児童生徒数が県内で一番多いつくば地区でも特別支援学校の新設の請願がつくば市議会で採択され、新設を求める運動が取り組まれています。

以上が、中央委員会の報告ですが、組合と県教委の確認事項がきちんと教職員に伝わっていない問題があります。

日々の学校での問題や疑問点は組合に情報を提供し、気軽に相談の問い合わせをしてください。